

「第1回北海道BCP推進会議」を開催します

～ 北海道内でBCPの普及、策定支援を推進するプラットフォームを発足 ～

平成30年4月17日

経済産業省北海道経済産業局

(本発表資料のお問い合わせ先)
経済産業省北海道経済産業局
産業部 中小企業課 担当者：酒井、小澤
電話：011-709-2311(内線2575)
E-mail：hokkaido-chusho@meti.go.jp

【背景】

1. 自然災害の頻発

- 近年我が国では、全国各地で大規模地震や豪雨による水害などの自然災害が多発している。
- 大規模災害等の発生により企業の事業活動が停止した場合、その影響は個々の企業のみならず、取引先や地域の経済・社会に多大な影響を与えることとなる。
- 災害による事業中断が企業存続の危機に直結しやすい中小企業にとって、BCP※（事業継続計画）を策定するなど事前の備えが重要。



激甚災害となった北海道南富良野町
(出典) 北海道開発局 被害状況写真

※ BCPとは、自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に止めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段等を定め、文書化したもの。

2. 中小企業の災害対応の強化に関する研究会（中小企業庁）

- 中小企業庁は、平成29年12月に「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」を設置。
- 被災中小企業対策の支援のあり方や、自然災害に対する強靱な中小企業経営を確保するための取組課題などについて検討を行い、本年3月29日に中間報告書を取りまとめ。（詳細は8頁参照）
- 報告書では、被災中小企業の自助を前提としつつ、BCP普及のための取組強化や、災害規模や地域経済の影響度合いに応じた国の機動的な対応、自治体との連携等を提言。

⇒ 緊急時の被災企業対策には、地域指定、適用基準等の制度的制約・限界が生じざるを得ない状況

⇒ 中小企業が災害への事前対策（BCPの策定等）にいかに取り組むかが重要な課題

北海道経済産業局の取組

「BCP策定率向上のためのアクションプラン」（平成28年10月策定・公表）

道内中小企業のBCP策定率を40%とすることを目標として、関係機関と連携し、BCP策定促進のための施策パッケージを展開。

- ・セミナー、講演会、BCP策定ワークショップの開催
- ・商工会・商工会議所経営指導員のスキルアップ事業
- ・中小・小規模事業者への個別策定指導・支援 など

<平成30年度の重点取組>

● 地震調査委員会が超巨大地震の発生リスクを指摘した、北海道東部太平洋側（根室・釧路・十勝）における重点的な普及活動

- ・「釧路地域BCPセミナー」開催（釧路市：平成30年5月10日）
- ・「帯広地域BCPセミナー」開催（帯広市：平成30年5月16日）
- ＜開催済み＞「根室地域BCPセミナー」（根室市：平成30年3月27日）

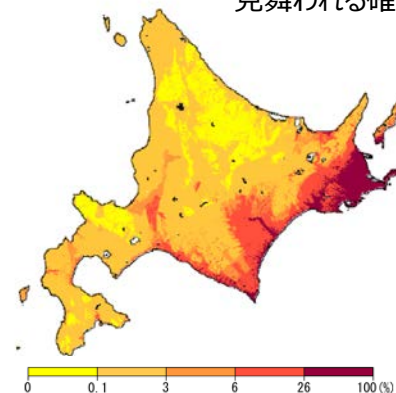
● 経済産業省の平成30年度BCP策定支援施策の活用

- ・平成29年度補正予算：中小企業BCP策定支援事業（7.0億円） 専門家派遣【無料・3回まで】
- ・平成30年度予算：製造業の緊急時対応力を高める事業継続計画策定支援事業（0.2億円） ワークショップ開催

● 「北海道BCP推進会議」の発足（平成30年4月20日）

北海道においてBCPの普及・策定支援を推進するためのプラットフォームとして、経済団体、金融機関、自治体など関係22機関で構成する「北海道BCP推進会議」を発足。道内関係機関との一層の連携促進と機動的対応を図る。

今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



（出典）「全国地震動予測地図2017版」
地震調査研究推進本部地震調査委員会

BCPの普及促進により、中小企業経営の強靱化を図り、強い北海道経済を実現する

「第1回 北海道BCP推進会議」 開催概要

■日時：平成30年4月20日（金）15:00～16:30

■場所：経済産業省北海道経済産業局 第1会議室
（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 6F）

■次第：

1. 開会（児嶋 北海道経済産業局長挨拶）

2. 議事（予定）

(1) 北海道経済産業局からの情報提供

① 「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」（中小企業庁）の中間報告書について

② 平成29年度補正予算「中小企業BCP策定支援事業」及び平成30年度予算「製造業の緊急時対応力を高める事業継続計画策定支援事業」について

(2) BCP策定支援に係る関係機関の取組紹介

(3) 意見交換

3. 閉会

北海道BCP推進会議 構成機関

1	一般社団法人北海道商工会議所連合会
2	北海道商工会連合会
3	北海道中小企業団体中央会
4	一般社団法人北海道中小企業家同友会
5	一般社団法人北海道機械工業会
6	北海道商店街振興組合連合会
7	一般社団法人中小企業診断協会北海道
8	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
9	北海道よろず支援拠点
10	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
11	株式会社北洋銀行
12	株式会社北海道銀行
13	一般社団法人北海道信用金庫協会
14	一般社団法人北海道信用組合協会
15	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業本部
16	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 中小企業事業本部
17	株式会社商工組合中央金庫 札幌支店
18	北海道信用保証協会
19	北海道火災共済協同組合
20	独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部
21	北海道
22	経済産業省北海道経済産業局

參考資料

(1) 災害救助法が適用された平成26～29年度の災害

平成26年8月19日からの大雨 (広島県)



平成28年鳥取県中部地震 (鳥取県)



平成26年8月15日からの大雨 (京都府・兵庫県等)



平成26年長野県北部地震 (長野県等)



平成28年8月16日からの台風7・9・10・11号の豪雨 (北海道、岩手県)



平成29年7月5日からの大雨 (福岡県、大分県)

平成29年台風18号 (大分県)

平成28年熊本地震 (熊本県等)



平成27年台風第21号 (沖縄県)

口永良部島の噴火 (鹿児島県：H27.5)



平成26年台風第11・12号 (高知県、徳島県等)



平成26年12月5日からの大雪 (徳島県等)



糸魚川市内大規模火災 (新潟県)

平成30年2月4日からの大雪 (福井県)

平成29年台風21号 (三重県、京都府、和歌山県)

平成29年度豪雪 (新潟県)

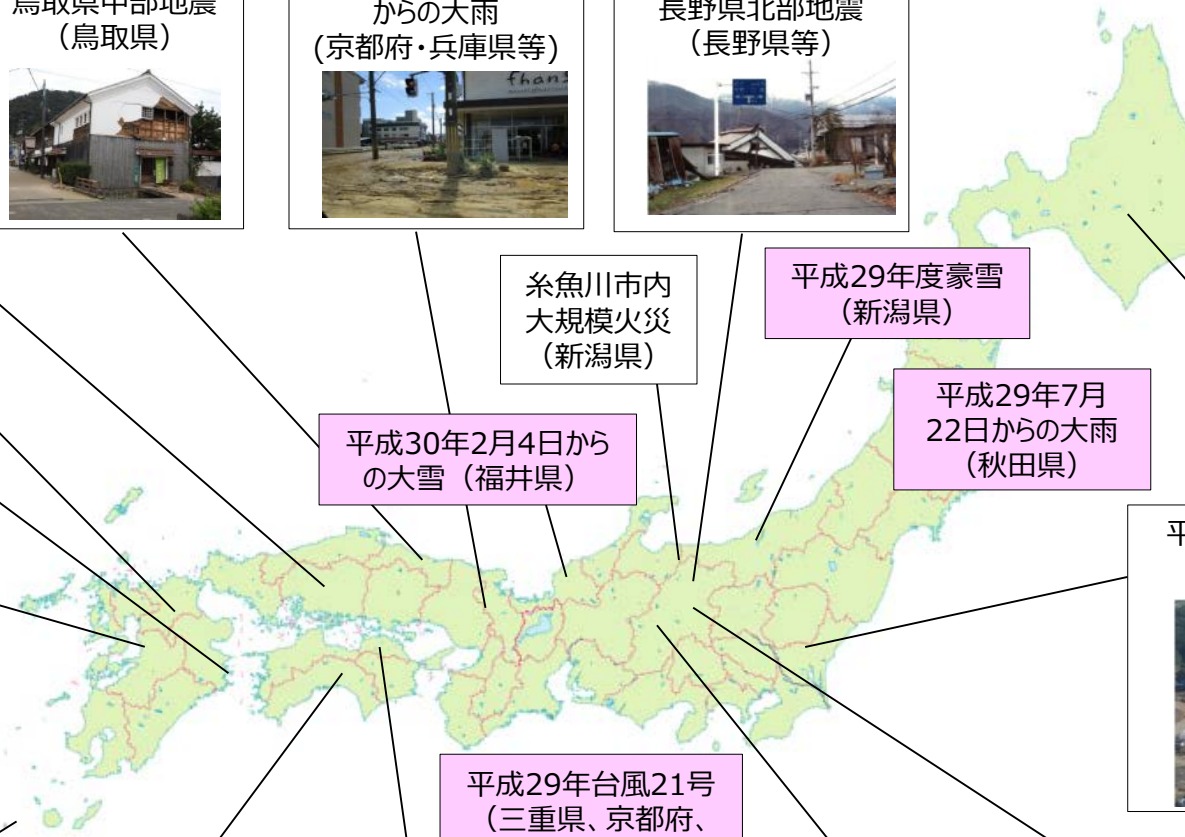
平成29年7月22日からの大雨 (秋田県)

平成27年9月関東・東北豪雨 (茨城県、栃木県、宮城県)



平成26年台風第8号 (長野県、山形県等)

御嶽山噴火 (平成26年9月) (長野県等)



(2) 主な災害規模毎の対応一覧 (災害救助法、激甚災害法)

災害救助法

1号基準

市町村区域内の人口	住家減失 世帯数
5,000人未満	30
5,000人以上 15,000人未満	40
15,000人以上 30,000人未満	50
30,000人以上 50,000人未満	60
50,000人以上100,000人未満	80
100,000人以上300,000人未満	100
300,000人以上	150

※「半壊・半焼」は1/2
「床上浸水」は1/3換算

2~4号基準 (略)

激甚災害指定 (局激)

当該市町村の
中小企業関係
被害額 > 当該市町村の
中小企業所得
推定額 × 10%

激甚災害指定 (本激)

A基準

全国中小企業関係被害額
> 全国中小企業所得推定額 × 0.2%
(H29は約4,468億円以上)

B基準

全国中小企業関係被害額
> 全国中小企業所得推定額 × 0.06%
(H29は約1,340億円以上)
かつ

①当該都道府県の中小企業関係被害額
> 当該都道府県中小企業所得推定額 × 2%
又は
②当該都道府県の中小企業関係被害額
> 1,400億円

△適用基準▽

△適用例▽

平成29年台風第18号

- ・大分県：2市

平成29年台風第21号

- ・三重県：2市町
- ・京都府：1市
- ・和歌山県：1市

平成27年関東・東北豪雨

- ・茨城県：1市 (10市町)

平成28年台風第10号等

- ・北海道：1町 (20市町村)
- ・岩手県：3市町 (12市町村)

平成29年九州北部豪雨

- ・福岡県：2市村 (3市町村)

※()内は災害救助法適用地域数

東日本大震災 〈全国〉

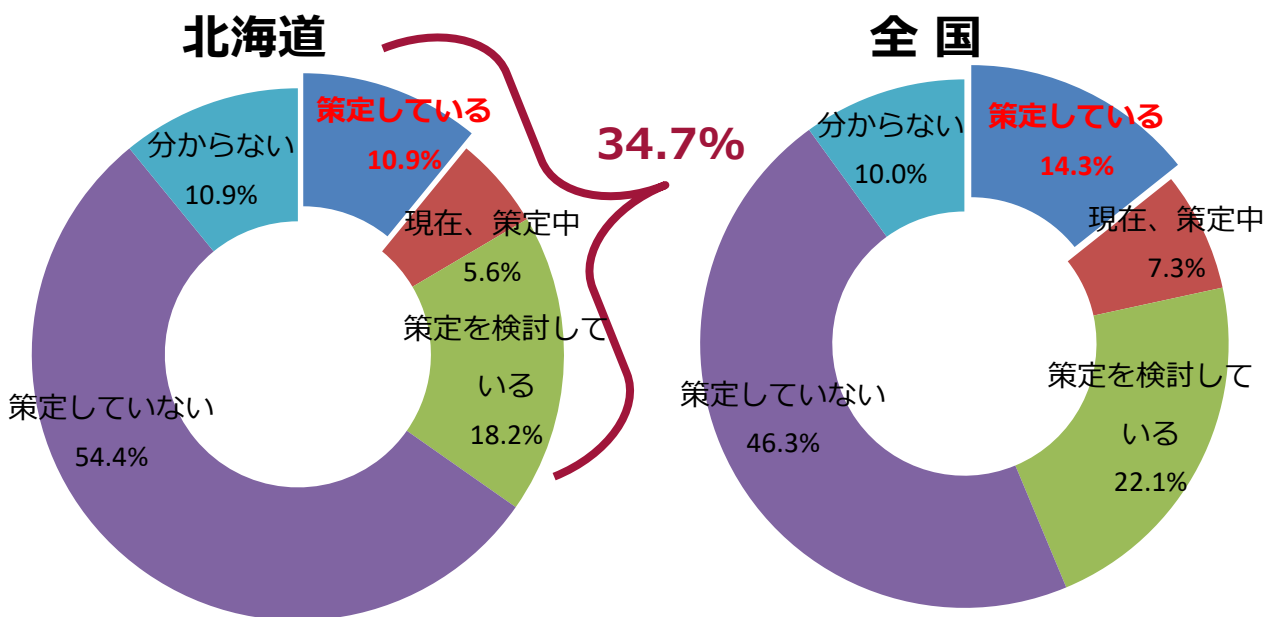
※災害救助法適用地域数は全国8都県で241市区町村 (A基準を適用)

平成28年熊本地震 〈熊本県全域〉

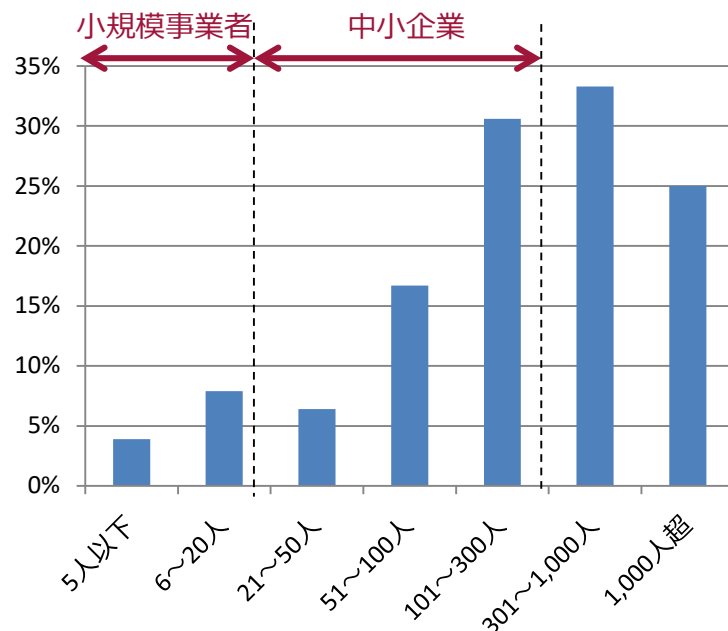
※災害救助法適用地域数は熊本県内の45市町村被害額は約1,600億円 (B基準)

(3) BCPの策定状況

- 北海道においてBCPを策定している企業は10.9%にとどまり、全国平均の14.3%を下回っています。「現在、策定中」、「策定を検討している」と合わせても、約35%にとどまっています。
- 従業員数の少ない中小企業・小規模事業者ほど策定が進んでいないのが現状です。
- BCPを策定していない理由としては、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」がトップ（38%）を占めています



事業継続計画(BCP)の策定状況



北海道の事業継続計画(BCP)策定割合 ~従業員規模別~

(株)帝国データバンク 事業継続計画(BCP)に対する道内企業の意識調査 2017.6

調査期間は2017年5月18日~31日、調査対象は道内1,183社で、有効回答企業数は532社 (回答率45.0%)

(4) 中小企業の災害対応の強化に関する研究会 (中小企業庁)

【研究会設置の目的】

我が国においては、東日本大震災後も熊本地震、多くの水害、糸魚川における大規模火災など、数多くの自然災害が発生してきた。これまでもそれぞれの災害の規模や、影響の度合いに応じて被災した中小企業に対する支援を実施してきたところ。

しかしながら、現実問題として、支援の内容や支援が行われる地域の設定等が公平であるか、地域ひいては我が国経済の活性化のために必要とされる企業が適切に救済されているのかといった議論が残っている。

また、自然災害が頻発する我が国において、中小企業における事業継続計画（BCP）の策定を始めとする災害への備えは依然として進んでいないという実情がある。

本研究会では、こうした状況を踏まえ、被災中小企業に対する適切かつ効果的な支援のあり方及び自然災害に対する強靱な中小企業経営を確保するための官民の取組課題についての検討を行うため、外部有識者からなる研究会を設置する。

【委員名簿】

伊藤 毅	特定非営利法人事業継続推進機構 副理事長 株式会社レジリエンシープランニングオフィス 代表取締役
菊池 哲	岩手県商工労働観光部 部長
佐藤 主光	一橋大学政策大学院 教授
飛嶋 順子	株式会社インターリスク総研 上席コンサルタント
藤田 千晴	中小企業診断協会 中小企業診断士
三須 敏郎	静岡県経済産業部商工業局商工振興課 課長
山中 康裕	日本政策金融公庫国民生活事業本部 東京契約センター所長
渡辺 研司	名古屋工業大学大学院 教授【座長】

【検討経緯】

平成29年12月8日(金)	第1回研究会	
平成30年1月25日(木)	第2回研究会	※北海道経済産業局長出席
平成30年2月8日(木)	第3回研究会	
平成30年3月2日(金)	第4回研究会	
平成30年3月29日(木)	中間報告書とりまとめ・公表	

(5) 中小企業BCP策定運用指針 (中小企業庁ホームページ)

- 目的：日本の中小企業経営者が、この指針さえ見れば、人の助けを借りずとも、お金をかけずとも、自力で自社のBCPを策定
- 米国、英国政府の中小企業向けBCP指針の知見
- 阪神淡路大地震、新潟県中越地震の被災企業の実体験と教訓
- 経営者自身がインターネットに繋がったパソコンで作業
- 入門、基本、中級、上級の4コースから選択可

中小企業庁
中小企業BCP策定運用指針
～緊急事態を生き抜くために～

トップページ ▶ 経営サポート ▶ 経営安定支援 ▶ 中小企業BCP策定運用指針
メイン | [BCP取組状況チェック\(現行の入門診断\)](#) | [入門基本中級上級](#) | [ダウンロード](#) | [BCP策定企業](#) | [用語集](#) | [問合せ](#)

中小企業BCP策定運用指針

この指針は、中小企業へのBCP(緊急時企業存続計画または事業継続計画)の普及を促進することを目的として、中小企業関係者や有識者の意見を踏まえ、中小企業庁が作成したものです。指針には、中小企業の実態に基づいたBCPの策定及び継続的な運用の具体的な方法が、わかりやすく説明されています。
この指針に沿って作業すれば、[サンプルのような書類](#)を完成することができます。

- ・ 指針の公開趣旨
- ・ 初めて利用される方は、[こちらの](#) 利用方法をご覧ください。
- ・ 2回目以降の方は、直接コースを選択していただいても結構です。

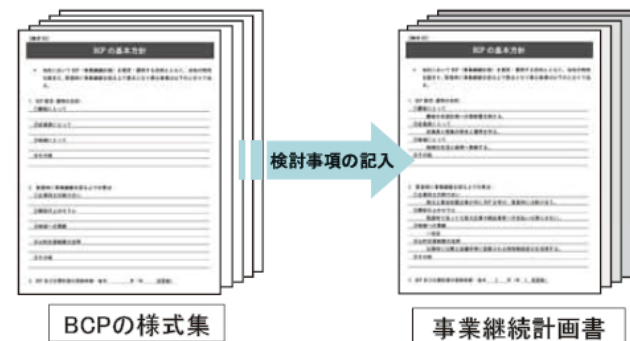
入門コース | 基本コース | 中級コース | 上級コース

様式類のダウンロード
【BCP広報冊子】

- BCPとは何か、その重要性・メリットなどについて簡潔にまとめたパンフレット
- 被災中小企業者のヒアリング結果と、事業継続の検討に参考となるポイントを抽出した事例集
- ある中小企業の社長が地震等に備えたBCPを策定するまでのストーリー(例)を紹介
- 中小企業支援機関の職員等がBCPの理解を深め、中小企業にBCP策定を促進するためのガイドブック

【その他BCPに関するパンフレット等】

- BCPの策定・運用に必要な考え方を、事例なども入れながら分かり易く解説した支援ツールです。
- 「入門コース」は、BCPを初めて検討する方にも容易に取り組めるように工夫してあります。
- 策定者が自分のレベルに合わせて、基本・中級・上級とステップアップしながら取り組みます。
- BCP策定に必要な様式などもダウンロードが可能です。



(6) 経済産業省の平成30年度BCP策定支援施策 ①

中小企業BCP策定支援事業

平成29年度補正予算額 **7.0億円**

中小企業庁 経営安定対策室
03-3501-0459

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

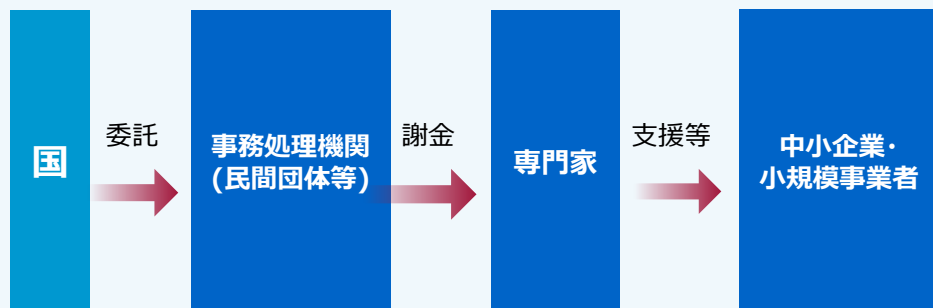
事業目的・概要

- 近年、災害等が頻発する中、被災した場合、地域経済の担い手である中小企業の早期復旧が重要です。早期復旧には、自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、平時に行うべき活動や緊急非常時における事業継続の手法等を構築すること等が有効です。しかしながら、中小企業にはこれらの知識が乏しいことから、BCP策定を行う中小企業者に専門家を派遣していきます。

成果目標

- 地域経済の担い手である中小企業の災害からの早期復旧や、平時からの経営改善を図ることで、地域の雇用等の維持を図ります。また、BCP策定率を上げていきます。

条件（対象者、対象行為）



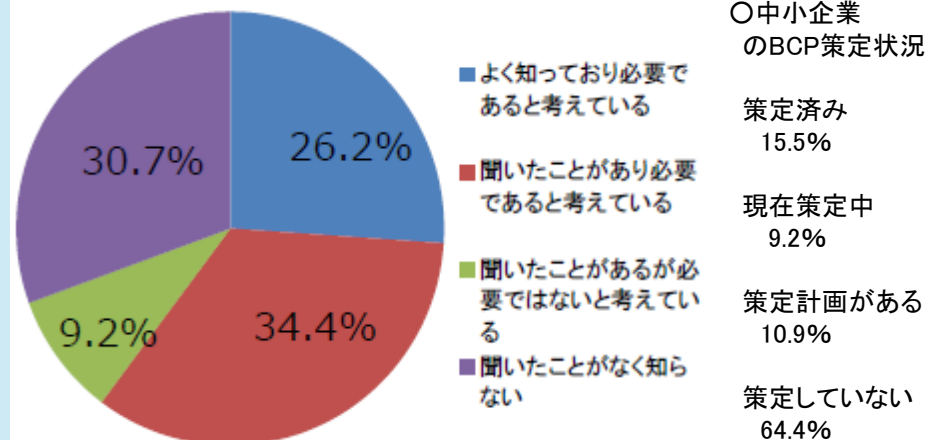
事業イメージ

○災害対策強化や経営改善に係る取組

○BCP関連の専門家等派遣事業（委託）

中小企業における自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に備えた事業継続計画の策定や、平時に行うべき活動、緊急非常時における事業継続のための取組（サプライチェーンや業務体制の見直し、資金調達計画の立案、重要商品の検討等）を支援するため、専門家の派遣を行います。

○中小企業のBCPの認知度



(6) 経済産業省の平成30年度BCP策定支援施策 ②

製造業の緊急時対応力を高める事業継続計画策定支援事業

平成30年度予算額 **0.2億円** (新規)

製造産業局 総務課
03-3501-1689

事業の内容

事業目的・概要

- 自然災害等の事業継続をおびやかすリスクに対処する事業継続計画（BCP）を民間企業が策定する取組を支援し、我が国製造業の供給網（サプライチェーン）の強靱化を図ります。
- 東日本大震災以降、国内企業のBCP策定率は上昇してきていますが、大企業に比べて中小企業の策定率は低く、企業規模によってかい離があります。そのため、サプライチェーンでの取組を軸に、中堅・中小企業を巻き込んだBCP策定の取組の加速化を支援することが必要です。
- 本事業では、製造業を対象として全国に専門家を派遣し、サプライチェーンでの取組を軸に、中堅・中小企業を巻き込み、実効的なBCP策定のため、ワークショップを開催します。

成果目標

- 実効的なBCPの策定率を高めることを通じて、製造業全体の緊急時対応力を向上させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

小規模なBCP策定ワークショップの開催

- 地方の工業団地等に専門家を派遣し、全国各地で小規模なワークショップを開催します。なお、対象は、製造業のサプライチェーンに関連する企業とします。
- ワークショップでは、実効的なBCP策定のための、参加企業間による意見交換や参加企業の取組状況を踏まえたアドバイス等を行います。

